

令和4年度

つながりをたやさない社会づくり

赤い羽根共同募金だより



運動期間：10月1日～3月31日

あなたの募金が地域をささえる



ご協力をお願いします



▲毎年、市内各地でさまざまな募金運動が行われています（＝令和3年10月9日、Yタウン敷地内 上段、
＝10月12日、関宮地域局 下段左、＝11月12日、道の駅ようか但馬蔵前 下段右）

助け合い 広がる つながる 赤い羽根 （赤い羽根ひょうごスローガン）

10月1日から「赤い羽根共同募金運動」が全国一斉に行われます。赤い羽根共同募金は、地域における福祉活動を資金面で支えることを目的に、まちの人のやさしい気持ちを寄付金として集める『じぶんの町を良くするしくみ』です。今年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を念頭におき、運動を進めます。

みなさまには一世帯あたり500円を目安に戸別募金をよろしくお願いいたします。

共同募金への寄附には税制上の優遇があります

共同募金では一定額以上の募金をする、個人の方は所得税法上の寄附金控除を受けることができ、法人は法人税法上の損金参入ができます。

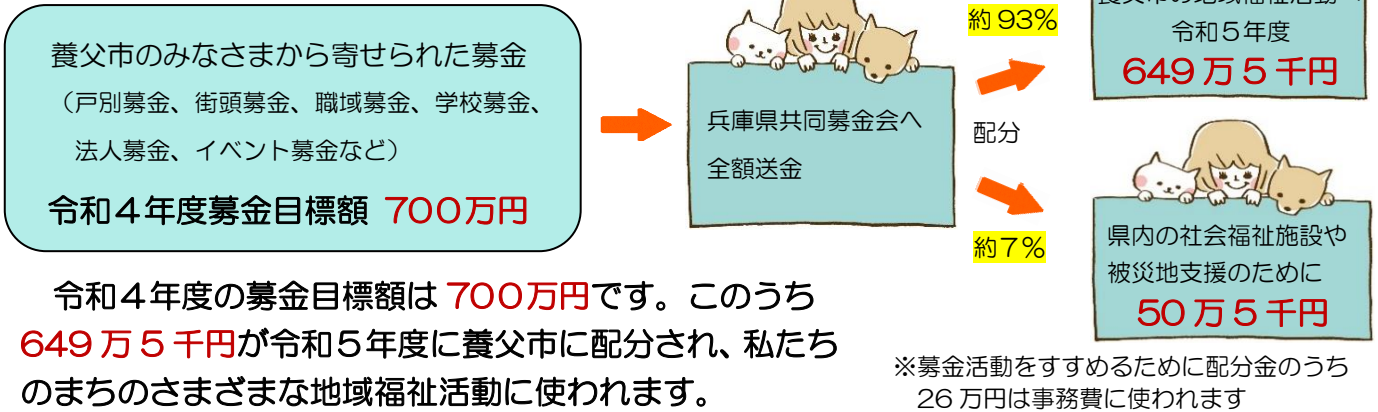
寄附金控除等を受ける際には確定申告が必要ですので、領収書を大切に保管してください。

『ふるさとサポート募金』情報

インターネットで自分のふるさとや好きなまちに寄付することができます。詳細は「赤い羽根共同募金ふるさとサポ」と検索するか右記QRコードからアクセスしてください。



養父市での共同募金の仕組み



市民全般の福祉に **442万5千円**



▲暮らし安心サポーター養成講座

- 福祉委員活動助成金
- ボランティア活動支援
- ボランティア養成講座
- 広報紙かけはしの発行など

高齢者・子どもたちの福祉に **110万円**



▲広谷小学校福祉学習(車いす体験)

- 給食サービス
- ふれあい郵便
- 福祉学習
- 子育て支援事業など

福祉団体の助成に **54万円**

- 老人クラブ連合会
- 身体障害者福祉会
- 手をつなぐ育成会
- 子ども会育成連絡協議会
- 婦人共励会
- 民生委員児童委員協議会

災害対応・防災に **17万円**

- 災害時の器具や消耗品等の備蓄
- 災害ボランティア養成講座など

『期間拡大テーマ型募金』情報

養父市共同募金委員会では、令和5年1月から3月まで期間を拡大し、『屋外での「つどい場」応援プロジェクト』(第3弾)をテーマとした募金運動を実施します。

みなさまから寄せられた募金は、「新しい生活様式」の実践として、地域における“つながらり活動”のための「屋外用ベンチ」の購入・設置に活用いたします。



▲みんなでカラフルな「つどい場ベンチ」に仕上げました(=令和4年7月24日、養父校区自治協議会)

編集・発行／社会福祉法人 兵庫県共同募金会 養父市共同募金委員会

兵庫県養父市八鹿町下網場320 養父市社会福祉協議会内

TEL：079-662-0160 FAX：079-662-0161 【発行日：2022年9月15日】